2023年8月10日

クラブ会長、幹事、管理運営系委員長各位

RI第270-地区　2023-24立法案検討委員会

委員長　宇佐見　透

**規定審議会への提案についての説明とお願い**

地区内クラブにおかれましては新年度を迎え新たにロータリー活動への取り組みを開始されたと思います。既に8月1日付で地区内クラブ宛で、ガバナー発信文書「2025年規定審議会制定案提出のお願い」が通達されています。

本件に関して地区立法案検討委員会より補足説明を兼ね**て**お知らせします。

**規定審議会への議案提出について。**

国際ロータリーに我々の考え、意見を提案する方法には下記の2種類があります。

１．制定案　　RI定款、細則、標準クラブ定款の文言を変える提案

…規定審議会に提案する

２．決議案　　RI理事会に検討をお願いする事を提案する（推奨）

…決議審議会に提案する

**本年度は前半に上記１の制定案、後半に２の決議案の提案が可能です。**

もしも皆さんのクラブに上記の制定案、決議案を提案しようと思う会員が居られる場合、

まずは「地区立法案検討委員会」にその内容をご一報ください。

連絡先はガバナー事務所です。

当委員会は議案の内容を見て上記の1と2に分別し、各々の提案形式や提案手順などのアドバイスを提供致します。

また、既に自クラブの会員から出された議案を、クラブ理事会で審議する段階にあるクラブ

は下記のポイントに留意してご審議ください。

１．この提案はロータリーのためになるか？　　２．この提案は会員のためになるか？

３．自分のクラブからの提案としてよいか？　　４．その他“提案する事“自体の是非

尚、提案内容に対する「賛成」「反対」は、規定審議会代表議員の判断となります。

上記１の制定案は10月16日（月）までにガバナー事務所にご提出ください。

当委員会は皆様のクラブが活性化する一助となるべくサポートします。